

第45回板橋区資源環境審議会

平成28年3月11日(金)

板橋区役所 本庁舎 南館4階 災害対策室A・B

午前10時02分開会

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 おはようございます。

一部、委員の方がちょっとおくられているようですが、時間ですので始めさせていただきます。
本日は、委員の皆様方には、ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。
まず、開会に先立ちまして、橋本副区長より任期満了に伴います改選委員の委嘱をさせていただきます。

それでは、私のほうでお名前を読み上げますので、その場でお立ちになって委嘱状をお受け取りください。

なお、お手元に名簿をお配りさせていただいております。これに、役職等も書いてございますので、役職等の紹介は省略させていただきます。それでは、副区長、委嘱状の伝達をよろしく願いいたします。

大西隆様。

○橋本副区長 委嘱状

大西隆様

東京都板橋区資源環境審議会委員を委嘱いたします。

平成27年11月25日

板橋区長 坂本 健

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 三橋規宏様。

○橋本副区長 委嘱状、三橋規宏様

どうぞよろしく願いいたします。

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 平山義康様。

○橋本副区長 委嘱状、平山義康様

どうぞよろしく願いいたします。

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 飯田侃様。

○橋本副区長 委嘱状、飯田侃様

どうぞよろしく願いいたします。

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 吉田栄様。

○橋本副区長 委嘱状、吉田栄様

どうぞよろしく願いいたします。

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 依田禎子様。

○橋本副区長 委嘱状、依田禎子様

どうぞよろしく願いいたします。

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 中尾美佐男様。

○橋本副区長 委嘱状、中尾美佐男様

どうぞよろしく願いいたします。

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 皆川三彦様。

○橋本副区長 委嘱状、皆川三彦様

どうぞよろしく願いいたします。

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 櫻井秀昭様。

○橋本副区長 委嘱状、櫻井秀昭様

どうぞよろしく願いいたします。

- 井上環境課長事務取扱資源環境部参事 手島有哉子様。
- 橋本副区長 委嘱状、手島有哉子様
どうぞよろしくお願ひいたします。
- 井上環境課長事務取扱資源環境部参事 中村とらあき様。
- 橋本副区長 委嘱状、中村とらあき様
どうぞよろしくお願ひいたします。
- 井上環境課長事務取扱資源環境部参事 間中りんぺい様。
- 橋本副区長 委嘱状、間中りんぺい様
どうぞよろしくお願ひいたします。
- 井上環境課長事務取扱資源環境部参事 成島ゆかり様。
- 橋本副区長 委嘱状、成島ゆかり様
どうぞよろしくお願ひいたします。
- 井上環境課長事務取扱資源環境部参事 松崎いたる様。
- 橋本副区長 委嘱状、松崎いたる様
どうぞよろしくお願ひいたします。
- 井上環境課長事務取扱資源環境部参事 五十嵐やす子様。
- 橋本副区長 委嘱状、五十嵐やす子様
どうぞよろしくお願ひいたします。

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 なお、本日は大村卓様は欠席でございます。

以上で委嘱伝達を終わらせていただきます。ありがとうございます。

なお、本日は3名の方から、欠席ということでご連絡いただいております。石垣智基様、大村卓様、大坪満様で、3名の方についてはご連絡いただいております。

続きまして、このたび改選に伴いまして、板橋区資源環境審議会条例第5条の規定で、会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっております。自薦またはご推薦はございますでしょうか。

(飯田委員から挙手あり)

飯田委員、よろしくお願ひします。

○飯田委員 板橋区町会連合会の飯田でございます。

本日の議題にありますとおり、今まで審議した計画の最終案となっているようでございますので、今までどおり会長には大西委員、副会長には三橋委員を推薦したいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

従前どおりの大西会長、三橋副会長で進めさせていただきます。

それでは、大西会長、三橋副会長、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料の確認をお願いいたします。まず、机上配付と本日配付させていただきましたものとしては、本日の次第がございます。続きまして、委員の名簿と座席表がございます。

あと、事前にお送りさせていただきましたものとして資料1-1、板橋区環境基本計画(第三次)素案に対するパブリックコメントの実施結果、資料1-2、こちらも事前配付したものでございますが、板橋区環境基本計画(第三次)(案)ということになっております。

続きまして、参考資料になります。参考資料1として、これも事前配付になりますが、板橋区環境基本計画(第三次)(素案)からの変更点でございます。続きまして、参考資料2、こち

らも事前配付させていただきました、板橋区環境基本計画（第三次）（案）概要版でございます。続きまして資料2-1、こちら事前配付させていただきました、板橋区環境教育推進プラン（第二次）素案に対するパブリックコメントの実施結果。続きまして、資料2-2、事前配付させていただきました、板橋区環境教育推進プラン2025（最終案）で、最後もう一つございますが、参考資料3として、事前配付させていただきましたけれども、板橋区環境教育推進プラン2025素案からの変更点、以上でございます。

資料はおそろいでしょうか。もし不足等、もしくはちょっと今日持ってこなかったなということがあれば。

先ほど私、座席表がお手元にあるということだったんですが、後ほど配らせていただきますので、座席表はちょっとお待ちください。あと、資料がちょっと足りないなという方はいらっやいませんか。大丈夫ですか。ありがとうございました。

また、途中でちょっと資料が足りないとかあるようでしたら、ご連絡いただければすぐ事務局からお届けさせていただきます。

それでは、審議に入らせていただきます。

大西会長、審議の進行をどうぞよろしく願いいたします。

○大西会長 皆さん、おはようございます。

ちょうど私を含めて何人かの方が再委嘱後、最初の会合がきょうになったということで、きょう取りまとめの日ということでもありますので、三橋先生と私で引き続き進行役を務めさせていただきます。飯田委員におかれましては、どうもご推薦ありがとうございました。

それでは、第45回板橋区資源環境審議会、開会いたします。

本日は、お手元の次第にありますとおり、板橋区環境基本計画（第三次）の答申についてと、板橋区環境教育推進プラン2025についての2件の審議を行います。

環境基本計画（第三次）につきましては、昨年度、当審議会に諮問をいただいたものでありまして、これまで4回の審議を行ってきました。本日が第5回目の審議ということになります。本日の審議を経て、皆様からおおむねご了承いただければ、後ほど坂本区長に来ていただきまして、答申としてお渡ししたいというふうにも考えております。

一方で、環境教育推進プラン2025については、当審議会に諮問されたものではありませんが、皆様からのご意見を伺いたいということでもありますので、これについても後ほどご審議をお願いしたいと存じます。

本日は議事進行の都合上、まず環境基本計画、それから環境教育推進プランの2件の審議を先に終えて、最後に環境基本計画の答申を行うという、そういう予定としたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、初めに、板橋区環境基本計画（第三次）についてご審議をいただきます。お手元の資料につきましては、10月に素案をここで審議したわけですが、その審議の結果を反映させたものを踏まえて、11月12日から12月1日までパブリックコメントを行い、その結果を取りまとめたものが、きょう提出されているということでもありますので、まずその内容について事務局から、特に変更点を中心に説明をしてもらいたいと思います。

お願いします。

○宮村環境戦略担当課長 皆さん、おはようございます。

私、環境戦略担当課長のほうから、板橋区環境基本計画（第三次）の案について、パブリックコメント、それから変更点についてのご説明をしたいと思います。

失礼しまして、着席したままご説明申し上げます。

それでは、最初に資料1-1をご用意ください。

資料1-1は、板橋区環境基本計画（第三次）素案に対するパブリックコメントの実施結果でございます。先ほど会長からもご案内がありましたとおり、昨年の11月12日から12月1日までの20日間、パブリックコメントを実施しております。

閲覧場所といたしましては、環境戦略担当課のほか、資料1-1のほうに記載しておりますとおりの箇所で閲覧をしております。また、今回は素案の中間まとめの段階で、パブリックコメントの意見が非常に少ないのではないかとのご意見も踏まえて、チラシを作成をいたしまして、各、直近でありました農業まつりですとか、そういったイベントの会場で周知を図ったということではございます。

それから、意見の数でございますけれども、意見の数といたしましては、8名の方から29件の意見をいただいております。

基本目標ごとの意見の数でございますけれども、基本目標1の低炭素社会の実現につきましては、5件のご意見、基本目標2の循環型社会の実現には、3件のご意見、基本目標3の自然環境と生物多様性の保全には10件のご意見、そして基本目標4、快適で健康に暮らせる生活環境の実現には1件、基本目標5の環境力の高い人材の育成には4件、基本目標6のパートナーシップが支えるまちの実現には2件のご意見をいただいております。

それから、リーディングプロジェクトについては1件、それから全般的な事項に関しましては、3件のご意見をいただきまして、合計29件のご意見をいただいております。

それでは、資料1のいただいたご意見の中から、幾つかご紹介させていただきたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目でございますけれども、1番上の1番でございます。意見の概要といたしましては、新エネ及び省エネ機器の導入補助金制度をさらに充実させて、再生可能エネルギーの導入を促進してほしいというふうなご意見でございます。

右側の考え方といたしましては、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入は推進していくというところでご対応しているところでございます。また、同時に現在ご審議いただいております環境基本計画の第三次と同時に計画年度がスタートいたします板橋区の実行計画の中でも、そういった省エネルギー機器の推進と、あるいは新エネルギー機器と再生可能エネルギーの導入ということの推進は、盛り込んでいるところでございます。

続きまして、次の2番でございます。低炭素社会を実現する上で、自動車を環境に優しい自動車に変えていくことは必要だと思う、しかし、全てを変えていくのは時間や費用がかかるため、二酸化炭素を吸収する樹木をふやす取り組みも必要だと思うということで、これは基本目標1と、それから基本目標3の内容にかかわる部分かと思われすけれども、こちらのほうの考え方といたしましては、環境に優しい自動車への転換を推進していくということはもちろんでございますが、緑化の推進についての取り組みも、低炭素社会の実現に向けた重要な取り組みの一つであるというふうに考えてございます。いただいた意見を踏まえまして、それぞれ環境施策1-①と、それから環境施策3-②、それぞれ基本目標1と基本目標3の部分でございますけれども、環境施策の部分に言葉を追加しているところでございます。

続きまして、右側の3ページをごらんください。8番でございます。廃食用油・古布・古着の回収拠点をふやしてほしいというふうなご意見でございます。リサイクルの取り組みを推進していくためには、拠点をふやし、利便性を向上することが有効と考えます、区では新たな場所の確保や回収運搬に係る経費などの課題を踏まえつつ、拠点の増設について検討しています、また、イベントの際に回収を行うなど、回収の機会をふやしていますというふうなご回答をしております。

1つ飛ばしまして、10番目でございます。ご意見といたしましては、樹木公園や昆虫採集の草地をつくるなどして、荒川河川敷を有効利用してほしいという意見でございます。考え方といたしましては、ちょうど真ん中から下のところでございますけれども、荒川にある生物生態園や中規模自然地の開放に向けて、利用ルールや維持管理方法を検討した上で、実施可能な箇所から再整備を行っていく予定としてございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、4ページ目でございます。14番目でございます。区民農園利用希望者の需要に応えるため、未利用の農地を開放してほしいというものでございます。こちらのほう、本計画の環境施策の3-②で示してございますけれども、区民農園は区民が身近な自然に触れ合える取り組みの一つとして重要であると考えてございます。区民農園用地については、区と農地所有者との協議に基づき、既存及び新規農園用地の確保を努めてまいります。

続きまして、次の5ページをごらんください。21番でございますけれども、板橋区の姉妹都市への環境や、他の目的を含めた多目的ツアーを企画し、先進事例があれば積極的に検討するようしてほしいというふうなご意見でございます。

こちらのほうは、考え方のほう、3行目からでございますけれども、区では姉妹・友好都市と連絡を密にとることによって、先進事例などの情報収集に努めるとともに、語学研修を目的とした交流事業など、姉妹都市との交流事業実績のある公益財団法人板橋区文化・国際交流財団と連携し、今後もいただいた意見を参考にしながら、環境や他の目的を含めた多目的ツアーを行えるように検討してまいります。

ちょっと雑駁になってしまいましたけれども、板橋区環境基本計画（第三次）の素案に対するパブリックコメントの主なご意見は以上となります。

続きまして、資料1-2をご用意ください。

こちら、板橋区環境基本計画（第三次）の案でございます。ここで私から板橋区環境基本計画（第三次）素案からの変更点についてご説明したいと思います。参考資料といたしまして、本日配付させております板橋区環境基本計画（第三次）素案からの変更点ということで、修正した箇所を一覧表にまとめてございますので、あわせてご参照いただければと思います。

まず、先ほど議題の中で、環境基本計画、それから次に議題ございます環境教育推進プラン2025というふうなお話でございましたけれども、この板橋区環境基本計画（第三次）につきましても、今後答申をいただきまして、その後板橋区で決定する際には、計画の終了年次の2025年という年号を最後に付して、板橋区環境基本計画2025というふうにさせていただく予定でございますので、本文中、場合によってはその辺の修正が間に合わず、2025のままになっていたりとか、三次というふうに混在する部分もございますけれども、それは同じものというふうにご理解いただければというふうに思います。

それでは、主な素案からの変更点についてご説明申し上げます。まず、7ページでございます。7ページの部分でございますけれども、こちらは板橋区の環境の課題というところでございますけれども、従前はこの環境の課題というところで、国や東京都の動向という部分が余り詳しく記載されておりました。前回の審議会や、それからパブリックコメント等の意見を踏まえて、国の環境基本計画ですとか東京都の環境基本計画、それから主要分野別の動向ということで、2ページにわたってまとめたものを新たに追加してございます。

続きまして、9ページから19ページの、板橋区のこれまでの取り組みと課題の部分でございますけれども、こちらは前回の素案までにつきましては、平成25年度までのデータを掲載してございました。今回26年度のデータの取りまとめが終わりましたので、最新となります平成26年度のデータを記載しているところがございます。

それからちょっと飛びますけれども、35ページをごらんください。こちらは環境施策1-①、区民・事業者における省エネ・再エネの推進の部分でございます。現状と課題の中で、東日本大震災、本日が東日本大震災のちょうど5年目でございますけれども、その部分の内容が、非常に書き方として薄いのではないかというふうなご意見もございました。そういったところで、文章を追加した部分が、この1行目のところになります。ちょっと読ませていただきますと、「東日本大震災による福島第一原発の事故では、放射性物質の放出による環境汚染や、原子力発電所の稼働停止に伴う電力不足などが生じました。この事故直後」というところまでを追加したものでございます。

続きまして、38ページをごらんください。こちらは各主体が取り組むことということで、環境施策、建物や交通などインフラの低炭素化の促進という部分でございますけれども、各主体が取り組むこと、区民、事業者、それから区の取り組む内容が重複しているのではないかというふうなご意見をいただきました。そういったところで、区が取り組むこと、それから事業者の方に取り組んでいただきたいこと、そして区民の方に取り組んでいただいたことを整理いたしまして、修正を加えてございます。

続きまして、40ページでございます。こちら、一番下の欄外のところでございますけれども、環境指標の区民1人当たりの1日のごみの排出量というところで、定義を追加してございます。米印の1番のところ前回までの記載はございませんでしたけれども、ごみの排出量はこの内容を追加で記載したものでございます。

続いて42ページをお開きください。こちらには事業者の方に取り組んでいただきたいことという中で、ペーパーレス化、いわゆる電子化などの実践というところが記載されております。ICT技術の活用によってペーパーレス化は進んでいる中で、そういったものも必要ではないかというふうなご意見も踏まえまして、追加させていただいたものでございます。

続きまして、47ページをお開きください。この部分はパブリックコメントでも非常に多く修正を加えた箇所でございます。現状と課題の中で、この薄く本文の中にハッチがかかっている部分については、パブリックコメントをいただいて修正した箇所が、このような印をつけてございます。現状と課題、それから取り組みの方向性の箇所、それぞれ修正を加えたものでございますけれども、特に荒川の位置づけがなかなか見つけられないというふうなご意見がございましたので、その辺の書き振りを加えたところではございます。

最後になりますけれども、96ページの参考資料の中で、循環型社会分野（基本目標2）にかかわる部分でございますけれども、この辺のリサイクル率の考え方、リサイクル率の数値の考え方をこちらのほうに記載をしてございます。

非常に駆け足になってしまいましたけれども、私のパブリックコメントの内容、それから板橋区環境基本計画（第三次）素案からの変更点についてご説明いたしました。よろしく願いいたします。

○大西会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま説明があった環境基本計画（第三次）（案）についての、修正を施した最終案ということになりますけれども、これについて委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

どうぞ、五十嵐委員お願いします。

○五十嵐委員 おはようございます。よろしく願いいたします。

まず1点目なんですけれども、37ページの環境施策1-②で、注1のところなんですけれども、こないだ出されました板橋区人口ビジョン及び総合戦略2019の中では、このように平成32年にピ

ークを迎えてというふうに断定しているんですけども、ついこの間出た速報で、昨年行われまして国勢調査で、既に板橋区56万人と出ておりますので、何かそこともう、スタートのときからもう、ここのピークよりも上回っているということ、どういうふうに考えていったらいいのかな、何か書きようがもうちょっと工夫できないのかなと思ってみたりもするんですけども、その辺はいかがでしょうか。

1つずつでいいですか、2つ一緒がいいですか。

○大西会長 2つありますか。じゃ、もう一個。

着席のままで結構ですよ。

どうぞ。

○五十嵐委員 それでは、もう一つですけども、35ページのところです。ここの部分なんですけれども、福島第一原子力発電所の事故によることの放射能汚染について、もう少し書き加えてくださいというお願いをしていただきまして、今回このように書いていただいたんですけども、ここに「原子力発電所の稼働停止に伴う電力不足などが生じました」とあるんですけども、結局は例えば今年の夏なども、原発は全てとまっていますけれども、逼迫した日ありませんでしたし、それによる電力不足というものは生じていないと思うんですけども、このあたりの認識なんですけれどもいかがでしょうか。この2つをお願いいたします。

○大西会長 それでは、事務局からお願いします。

○宮村環境戦略担当課長 まず、37ページの板橋区人口ビジョン及び総合戦略2019からご引用させていただいております板橋区の人口の推計値でございますけれども、今五十嵐委員がおっしゃったとおり、国勢調査の速報値で、板橋区が記載しております人口よりも超えている人口が速報で流れたところでございますので、これをピークとするかというのは、ちょっとまた判断がところではございますけれども、ちょっと担当部署のほうと調整をさせていただいて、必要となれば修正をさせていただければというふうに思いますので、ただ、国勢調査とこの人口推計と、推計の仕方等はまた違うというところもございますので、その辺も含めてあわせて調整をさせていただきたいというふうに思います。

それから、35ページのほうでございますけれども、電力不足、原子力発電所の稼働停止に伴う電力不足というふうなところのご指摘でございます。全国的には非常に電力不足が非常に懸念された地域もございましたので、その辺のところは板橋区内だけというふうに見てしまうと、委員のおっしゃるとおり、不足はしなかったのかなというところはございますけれども、事故直後はやはり計画停電とかございましたので、その辺のイメージをなるべく忘れてほしくないというイメージで、ここには記載をさせていただいているところではございます。

私からは以上です。

○大西会長 1つ目のところは、国勢調査よりも正しい調査結果はないと思うので、やっぱりそこで速報といえども数字が出ている以上、やっぱりそこは重視したほうがいいかなと思いますね。区の推計は違うといっても、国勢調査には負けると思いますので、少しこの横ばいで推移するという、本質的な問題ではないと思いますが、違和感がないようにちょっと考えていただく。

2つ目の点は、この「原子力発電所の稼働停止」というのが全国全部とまったわけですけども、そのことよりもやっぱり事故による停止で、東京電力管内でいろんな問題が生じたのは事実なので、そこがわかるようにしたらいいんじゃないですかね。稼働停止というのが、だから事故による稼働停止とかというふうにしておけば、直後の話だということがわかると思うので。それから全国のがとまりましたよね、順次。そのことはみんないろいろ備えていただいたので、いろいろ電気代が上がったとかという問題はあったけれども、電力不足という事態は免れたというこ

とだろうと思うので、ちょっとその事故の直後のことがわかるようにしたらいいかなと思います。
よろしいですか、そういう扱いで、五十嵐さん。

どうぞ。

ご発言ある方、じゃお隣、どうぞ、松崎委員さん、お願いします。

○松崎委員 今、五十嵐委員が言って、会長がお答えいただいた件、ちょっとつけ加えになってしまいうんですけれども、会長のおっしゃるとおりのところもあるかと思うんです。

ちょっと記述の事実関係の問題として、やっぱりもっとはっきりさせたほうがいいのかと思うのは、一つは電力不足については、これは会長のおっしゃるとおりなんですけれども、あのときは区民の皆さん、住民の皆さんも一生懸命計画停電に協力をして、節電なんかにも備えて、言えれば努力をして電力不足を生じさせないようにしたわけですから、その辺のちょっとニュアンスもわかるような書き方にしていきたいなというのと、そこまでできないんだったら、ちょっと電力不足という表現そのものを、ちょっと変えたほうがいいんじゃないかなと思ったのと、あと、これ原因が「原子力発電所の稼働停止に伴う」となっているんですが、確かに福島第一原発がとまったという事実はありますが、私の認識では福島原発だけでなく、地震の影響で、火力発電所なども一旦停止を余儀なくされたということもあったでしょうし、送電設備や何かの点検その他もあって、ちょっと一時的な計画停電とかというようなことも起きたわけですから、全て原子力発電所の稼働停止というふうに言うのは、いかがなものかなと思っています。

全国原発がとまったことも、あれは地震の影響というよりも、もともと計画的に点検をする状況が重なったという状況があって、そこへきて地震があったので、もっと念入りに、もともととまる計画であったものを、再稼働させるときにちょっと待ったというような状況が生まれたという状況もあったと思うので、このように「原子力発電所の稼働停止に伴う」というふうには、ちょっと一言で言い過ぎなのではないかなというふうに思いました。

あと、全然違うこと言っているいいですかね。

○大西会長 どうぞ。

○松崎委員 あと、もう一件は、今回直していただいて、例えばリサイクル率の数値などがあったり、目標値を定めるとかという書き方があるんですが、これはこれでまた結構なんですけれども、これで気がついたことなんですけれども、リサイクルをもっとやりますよということを強調することになっているんですが、そうすると一方でリデュース、リユース、3Rのあと残り2つですね、これとのバランスがどうなのかなというのが、ちょっと心配になりました。

というのは、リサイクル率を高めますということになると、区民の側からすれば、気兼ねなしにどんどん、今までもったいないなと思ったものをリサイクルしてくれるんだったら、こういうペットボトルでも何でも、どんどんじゃリサイクルしてもらいましょうということで、出しましょうという方向づけになったら、これはちょっと本末転倒になるかと思うので、リサイクル率を高めていくという取り組みをするのであれば、リデュース、リユースについても、ちょっとそれに応じてバランスのとれた表記に直す必要があるのかなと、ちょっと思いました。

以上です。

○大西会長 今の点について、事務局から答弁などお願いします。

○長谷川清掃リサイクル課長 今リサイクル率の関連で、委員からご発言がございました。もちろん私も発生抑制、この現状についてはまず発生抑制ということで、ご存じだと思いますけれども、板橋かたつむり運動の中では、まずはごみを減らすためには発生抑制が大事なんだよ、その次に再使用、できるだけ長く使うとか、あるいは別のものの用途にして使うとか、それはもう一応周知には努めているところなんですけれども、今回資源の回収の品目をふやしたり、あるい

は協力をいただいたりしている中、そっちのほうのPRがちょっと先行しているところもございまして、そういった印象を受けられるかなと思っておりますけれども、決してないがしろにするつもりはございませんので、あわせて周知徹底に努めていきたいというふうに思っております。

○大西会長 ほかにご発言があったら。

ちょっと最初、お二人から発言があった35ページのこの原発事故については、最後にまとめたいと思います。後のほうに板橋区で何が起こったかということは、当初から書いてあったので、この最初の2行の追加した部分について、ちょっとご意見があったということだと思いますので、そこの書き方、後でまとめたいと思います。ほかの点で。

どうぞ、吉田委員。

○吉田委員 吉田と言います。

スマートシティの件なんですけれども、一番後ろの用語のところ、スマートシティということについて何もないので、そこに入れたほうがいいんじゃないかと思うので、板橋区としてのスマートシティというのは、どういうイメージになるのかというのは、まだちょっと一般的にはスマートシティのことが書いてあるんですけれども、板橋区としてどういうふうにイメージを持ったものなのかというのは、何かもうちょっと見えたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども。

○大西会長 この点いかがですか。事務局から答弁をお願いします。

○宮村環境戦略担当課長 スマートシティにつきましては、39ページにいたばし環境コラムのところで、改めて記載をさせていただいているところでもございまして、委員のご指摘のとおりで、用語解説に加えるのも、一つ方法があるかなとは思っておりますけれども、ここでスマートシティとはというのを、この中でも解説はさせていただいておりますので、用語解説にかえて、ほかの部分でスマートシティの考え方をある程度ご理解いただければというふうには思っております。

それから、29ページのところに、ちょうど環境像を記載している部分でもございまして、一番下の部分で5つの丸がございまして、この中でスマートシティというところの意味を解説している部分もございまして、これもあわせて参照していただければよろしいかなというふうには考えております。

○大西会長 板橋区としてのスマートシティの考え方というのは、39ページでしょうか。これは東京都だね。「参考に作成」だから板橋区ですか。板橋区としてのスマートシティの考え方というのは、特に示されている箇所はないんですかね。この39ページがそうなんですか、コラム。コラムはしかし、風力発電なんかもあるから、ちょっと板橋じゃないような感じ。板橋はありますか、風車。ないですよ。1個あったっけ、1カ所。

○宮村環境戦略担当課長 そうですね、すみません。

○大西会長 3つは並んでいないじゃない。

○宮村環境戦略担当課長 板橋区らしいスマートシティというのは、現在のところ検討中なところではございまして、まずスタート時点でのスマートシティというのは何なのかということ、ご理解をさせていただくために記載しているものでございまして。環境像にも指定しましたスマートシティを目指すというふうな環境像にもしてございまして、これからより板橋区らしいスマートシティを皆さんに情報提供、あるいは情報発信していければいいかなというふうには考えてございまして、具体的にこのところで板橋区らしいのは何かということまでは、ちょっと踏み込めないような内容にはなっております。

○大西会長 どうぞ。

○吉田委員 一つ、スマート化という言葉自体が、いろいろ説明して、結局コントロールして管理

するということなんですけれども、それがだから基本的に結局、電力の使用のコントロールをして、総使用電力量を下げて、それが低炭素社会を実現するということだろうと思うんですけれども、何かそこがちょっとなかなかすぐに、ぱっとわかりづらいついかなと思った印象があるんですね。

○大西会長 最近では、科学技術基本計画第5次、この4月から5年間実施されるもので、その中にも超スマート社会ということで、スマートシティということも出てくるんですね。だから、だんだん定着しているんだけれども、確かに共通認識は国民の間にないと、区民の間にもまだないと思うので、少し説明が必要だと思いますが、出発点としてはこういうことで、これから模索していくんだと、計画をつくってということだろうと思うので、その辺、これ全国で始まっていますと書いてあるけれども、板橋区でもやるんですとかというのを、どこかで書いてあればいいですが、少し説明をするのと、それから、用語解説という欄があるのでここで、詳しくはここに書いてあるということを入れてもいいですが、入れておいたほうが用語解説を見たときに、重要な言葉がないというふうにとっさに誤解されるおそれもあると思います。ちょっと工夫をしてください。

ほかにご指摘ありますでしょうか。大体よろしいでしょうか。

それでは、先ほどの35ページのところです。直していただいて、ちょっと特に2行目の「原子力発電所の稼働停止に伴う電力不足などが生じました」というところに、引っかけがあるということですが、その後「この事故の直後、板橋区を含む広い範囲で電力の受給が逼迫し、これをきっかけに省エネ、再生可能エネルギーに対する意識、節電への機運が高まりました」というふうに書いてあるので、こちらが重要なんでしょうね。前のところはやはり東日本大震災を忘れてはいけないということで、加えていただいたわけですね。通して読んでいくと、そう違和感はないように思うんですが、具体的にどうすればいいですかね。

○松崎委員 私の思いはさっき言ったとおりなんですけれども、それを全部入れろというのも今、私が言ったことを全部入れてくださいというのは無理な話だと思うので、少なくとも原子力発電所等と入れるとか、あるいは原子力発電所の稼働停止等とかと入れるとか、すみません、何か議会的で申しわけないんですけれども、せめてそれぐらい入れてくれれば、原発がとまった以外にもいろいろあったかなというふうに思っていただけかなというものが、ちょっと案です。

○大西会長 ありがとうございます。

それでは、「など」が2つ続くことになるけれども……

○松崎委員 どっちかで。

○大西会長 電力不足のほうの「など」は取りますか。電力不足のところに「など」が入っているんですね。だから「原子力発電所の稼働停止などに伴う」として、「電力不足が生じました」というふうにしますか。

○松崎委員 それでもいいかな。

○大西会長 じゃ、そういうふうには。

○松崎委員 電力の話しているわけでもんね。

○大西会長 じゃ、この「電力不足」の後の「など」を「稼働停止」の後に持ってくるという修正をするということではいかがでしょうか。原因がいろいろあるということですね、電力不足に関して。

○松崎委員 そうです。

○大西会長 それで、あと人口についてはさっきのです。少し手を入れていただくということで、36万を超えたんです、板橋区は。

○宮村環境戦略担当課長 56。

○大西会長 失礼、56を超えたということですか、10月1日で。だから、ちょっとピークがこの数字だと、ちょっと疑問が生じるということになるんですかね。いずれ東京の人口も減ると思えますけれども、少なくともこの記述について違和感がないように、つまり32年にピークと言っているけれども、ピークを既に超えているじゃないかという、そういう疑問が湧くということですので。よろしく願いをします。

これは修正するというので、修正の仕方はじゃ、ご一任いただくということでもよろしいでしょうか。

それ以外のところで。

どうぞ。

○小田倉委員 このペーパーに記述してくださいという、そういう意味じゃありませんけれども、ちょっと教えてもらいたいですけれども、区全体の……

○大西会長 何ページでしょうか。

○小田倉委員 46ページですね。自然環境のところですが、ここで区全体の植生率、その現状値と目標値が書かれています。それで現状値は18.28%で、目標値が21%になっております。これ期間は約10年間ですね。したがって、これの10年間で3%ぐらいふやしましょうと、年でいったら年に0.3とかずつにするんですが、これ非常に、一つお尋ねしたいのは、この数値は世間並みというか、都内の各区との比較で高いのか、低いのか、それから、この測定の方法なんですけれども、飛行機から写真を撮っているとかというのを聞いたような気もするんですけれども、そういう誤差と毎年0.3%というような数値の関係はどうなるのか、また、測定時期、もし、この植生率で緑をチェックするというんだから、冬と夏とか春、秋で大違いだと思うんですね。この辺をちょっと教えていただきたいんですけれども。

○大西会長 いかがでしょうか。事務局からお願いします。

○宮津みどりと公園課長 それでは、みどりと公園課長のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

板橋区の植生被覆率が、23区の中でどういった位置づけになるのかということにつきましては、大体真ん中より若干多目というようなところで、毎年どこの区も同じ形で調査しているわけではなくて、調査年度がずれていますので、単純な比較は難しいんですけれども、おおむね8番目前後ということで、23区中8番目前後ということでございます。

それから、調査の誤差の件なんですけれども、植生被覆率の場合、先ほどお話しいただきました、航空写真で撮ってカウントしているわけなんですけれども、どうも高層の建物の陰に入ってしまうと、きちんと拾い切れないというような測定の欠点があるようでございますので、若干の誤差は含んでいるものかと思いますが、その誤差の程度が今どのくらいかということが把握し切れていませんので、板橋のみどりの基本計画でも、現在はまだ植生被覆率をやっている関係で、この指標を使っていくのが最もふさわしいのかなと思っているところでございます。

それから、調査時期につきましては、緑が一番濃い時期ということで、夏のときに、しかも一番陰ができにくい日中に航空写真を撮るようにしてございます。

以上でございます。

○大西会長 よろしいでしょうか。

ほかにありますか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○間中委員 99ページから用語解説があって、その部分に関してなんですけれども、もしできたら、この用語解説のそれぞれの用語の隣に、それが出ているページがあると、僕は読みやすいなとい

うふうに思ったんです。あんまり、これ自体はふだんあんまり一般の方が読むものではないので、そこまでする必要は本当はないんですけども、ちょっと自転車のこととか僕が見たいなと思ったときに、この自転車のシェアリングのことについては用語解説に出ているけれども、それがどこに書いてあるのかがわからなかったので、ちょっと何か見たいなというときとかでも、いろんなところで一般の人が目にできる機会もあると思うので、何か気になったことがこの中から探せるように、用語解説のところからそれが出てくるページがちょっとあったらいいなというふうに思ったのが一つと、あともう一個、パブリックコメントの中で、4ページ、16番、ほとんどの川で区民は水辺で遊ぶことや親しみを持てる場所がないというふうにあるんですね。きょう内容のことまでごちゃごちゃ言う日ではないと思うので、内容のことはあれなんですけれども、それに対する審議会の考え方というのが、ちょっと僕は意見と本質的にずれているんじゃないのかなという気がしていて、多分この意見、区民は水辺で遊ぶことや親しみを持てる場所がないというのは、勝手な想像ですけども、今国交省がやっているようなミズベリングってあるじゃないですか、自分たちが主体として、住民主体として河川管理とか水辺に親しみを持てるような場所をつくりたいというような意見じゃないかなと思うんですけども、審議会の考え方を書いてあるような、生物生態園とか中規模自然地の再整備を行いという方法を持って親しみをふやすというのは、多分国交省がやっている水辺活用というのとは、逆の方向の話じゃないかなと思っているので、自分たちで水辺についてのかかわりをふやしていくと、住民が管理をするようなそういう水辺への親しみ方というものを、区としても考えていく必要があるのかなと思っていて、この基本計画の中には、文言を変える必要は全くないと思うんですけども、ちょっと考え方として、そういう方向性も区として持っていったほうがいいのかと思うので、こっちのパブリックコメントの考え方に関する記述だけ、少し気になったということです。

○大西会長 今の点についていかがですか。

○宮村環境戦略担当課長 まず、1点目の用語解説に、どこにその言葉が出ているかという部分の記載でございますけれども、そこらでは用語解説の言葉の後に、掲載ページを記載していきたいというふうに思いますので、修正させていただきます。

それから、パブリックコメントのいただいた内容です。パブリックコメントの原文どおり載せればいいんですけども、意見の概要のところはある程度要約をさせていただいて、掲載をさせていただいているところでございます。

この原文のところには、その続きがまだありまして、「また、川もあるがほとんどの川が区民は水辺で遊ぶことや親しみを持てる場所がない」というふうな記載をされてございまして、その辺の考え方として、こちらのような記載をさせていただいたところではございますけれども、委員のご指摘のあったとおり、区民の方が水辺に親しめる方法とか、あるいは区民の方が実際に管理をしていただけるような場所が、今現在区内に存在すれば、より実態的なものが想像していただけるのかなというところがございますけれども、この中で例として挙げております、荒川における生物生態園ですとか、あるいは中規模自然地ですとかというのは、それからこれから整備をしていく、あるいは使用ルールを決めていこうという中では、そういった検討もされていくのかなというふうには考えてございます。

○大西会長 49ページには荒川というのは出てこない。荒川という記述はあるんですか。審議会の考え方には「荒川において」と書いてあるけれども。

○宮村環境戦略担当課長 49ページの3-②の自然とのふれあい促進や自然の恵みの享受というところがございます。言葉として荒川という言葉はこの中には記載してございませんので、ここにはちょっと荒川という言葉、あるいは中小河川の名前を入れるなどして、工夫をしてみたい

というふうには考えております。

- 大西会長 下にちょっと余白があるので、少し加筆ができると思いますので、じゃそういう趣旨で、今のご意見を踏まえて加筆していただくということにしたいと思います。

それから、索引的に用語解説には主要な出現箇所、環境基本計画なんかは何回も、板橋区の計画については、何回も出てくるところもあると思いますので、それは主要なところを幾つか複数書いてもいいと思います。索引的に工夫していただければと思います。

ほかにありますでしょうか。

どうぞ。

- 松崎委員 ちょっと今何か用語解説の話が出たので、ちょっとちらちら見たら今気づいちゃったんですけども、103ページの上段にあります放射性物質／放射線量の用語解説なんですけど、内容は多分これで合っているんだと思うんですけども、ただ、区民の皆さんがこれを見て、役に立つかどうかということ考えたときに、この用語解説だとグレイの解説が載っているんですけども、今は一般的にニュース見ても何見ても、シーベルト、あるいはベクレルの単位で出ていますので、私はシーベルト、あるいはベクレル、これを解説に載せたほうがより実践的には役に立つんじゃないかなと思うので、そうしていただきたいんですけども、いかがですか。

- 大西会長 確かにそうですね。グレイはほとんど出てこないですね。ここはどうですか。少し加筆するか、グレイを、実質、値はほぼ同じですけども、私も詳しくないけれども、ちょっと考え方が違う。

- 井上環境課長事務取扱資源環境部参事 ご指摘の点を踏まえて、修正させていただきます。

- 大西会長 かえって混乱をさせる用語解説になってはいけないので、よろしくお願いします。

ほかにございますでしょうか。

大体皆さんこれでおおむねよろしいということだと思います。それで、きょう出た意見を踏まえて、さっき途中で申し上げたような修正を施して完成とするということで、本当にそんなに大きな修正ではありませんので、座長一任ということでもよろしいでしょうか、細部については。

それでは、私のほうで預らせていただいて、最終的な取りまとめをさせていただきます。どうもありがとうございました。

後ほどこれについては、ほぼこの格好ですので、せつかくの機会ですので区長さんにお渡しすると。ただ、本体のほう、少し修正が後で入るということを含んで、事務局から区長さんにお伝えいただきたいと思います。

それでは、続きまして、板橋区環境教育推進プラン2025についての審議に移ります。こちらについては、10月に素案の審議をここでしました。その結果を反映して11月12日から12月1日にかけてパブリックコメントをかけて、それを踏まえた最終案を取りまとめているものであります。内容についてまず事務局から説明をお願いします。

- 宮村環境戦略担当課長 それでは、最初に資料2-1をお手元にご用意いただきたいと思います。

先ほど会長からご案内もありましたとおり、パブリックコメントを先ほどの環境基本計画と同じ期間で実施をさせていただきます。20日間の実施期間でございました。

閲覧場所につきましては、環境基本計画と同じ場所で閲覧をさせていただきます。それから、先ほどチラシをつくっているような箇所で、さまざまなご意見をいただけるようPRをさせていただいたというふうにお話ししましたが、こちらはそのチラシの中に、環境教育推進プランの第二次の策定ということについてのパブリックコメントをやっていますということで、ご案内をさしあげて、意見をいただけるようにPRを図ったところでございます。

意見の数の総数といたしましては、6人の方から38件のご意見をいただきました。

章ごとにおける意見の数でございますけれども、第1章のプランの基本的事項につきましては、3件のご意見、第2章のプランの改定の視点につきましては、9件のご意見、第3章の環境教育の基本方針には2件、第4章の環境教育の推進に向けた取り組みに関しましては、15件のご意見、第5章の重点施策には1件、そして全体的な事項に関して8件のご意見をいただいたところでございます。

それでは、資料2-1、1枚おめくりください。幾つかご意見をいただいた内容をご紹介しますと思います。

まず、最初のご意見の1番目でございます。意見の概要といたしましては、10年半ばでの見直し、変更ができるようなシステムを構築するよう提案するというふうなご意見でございますが、本プランにつきましては、具体的な施策や取り組みにつきましては、進捗状況や社会の情勢の変化に対応するために、必要に応じてプランの見直しを図っていききたいというふうに考えてございまして、また、進行管理に当たりましては、本文のほうの記載もしてございますけれども、いただいたご意見を考慮した上で、PDCAサイクルに基づき進捗状況の点検・評価を行ってまいります。

次の3ページ目をごらんください。右側でございます。意見の5番目でございます。一番最初のところ、3ページが一番上のところのご意見でございますけれども、後半の部分のところ、「今後は環境情報の発信をより強化・充実していくとともに、学校等で板橋区環境教育プログラムの内容を実践した情報を保護者・地域に積極的に発信することは、区民の関心を高めることにつながる」と入れてほしいというふうなご意見でございますけれども、こちら33ページのご指摘の内容のところではなくて、33ページに板橋区の環境教育を進めるに当たっての課題というところでまとめている部分がございます。その中にご指摘の内容の記載を追加したところでございます。

続きまして、5ページをお開きください。5ページが一番下のところでございますけれども、13番でございます。ご意見ですけれども、ESDは都内における教育で大事な意味を持っていると思っている、持続可能な社会の実現に向けて、教育現場で教える全ての分野にこの教育の意味を含めてほしいと、もちろん教育現場の人たちは全員知っているべきだと考えるというご意見でございます。

区の考え方といたしましては、前プランに引き続きまして、ESDの一環として、人間と自然と社会のかかわりやつながりを通して、発達段階に応じた人格の形成や持続可能な社会の担い手の育成を目指しまして、板橋区環境教育カリキュラムを策定し、区内の全教員に配付して、年間指導計画立案の際に活用してございます。

続きまして、少し飛びまして、8ページをごらんください。17番目のご意見でございます。意見の概要といたしましては、いろいろなイベントや講座に参加することが学びの機会のようになっていますが、区民が興味の湧くイベントの開催ですとか、環境を自分で気づかなくうちに学べるような、ハードルの低いイベントの取り組みも考えてほしいというふうなご意見でございます。

現在実施しております学びの機会ということで、学びの機会というのはイベントですとか、あるいは講座などでございますけれども、こちらのほうをまずは掲載をさせていただいてございませぬ。これらの事業も参考にしながら、各主体の皆さんが参加・活動していただければというふうに考えてございますけれども、事業の内容や参加のあり方などについては、このようなご意見をいただいたことを踏まえて、十分に検討し、加味しながら環境教育を進める学びの機会を提供してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、12ページをお開きください。29番目のご意見でございます。12ページの29番で

ございますけれども、下の部分でございます。環境教育を広げるネットワークづくりへの呼びかけは、誰がやるのか入れてほしいというふうなところでございます。

区の考え方でございますけれども、環境教育を広げるネットワークづくりに当たっては、エコポリスセンターですとか、あるいは区の環境教育担当部局が中心となって、各主体に呼びかけをしていくものと認識してございます。また、環境教育の拠点でありますエコポリスセンターを持っています人材や団体に関する情報、それぞれのニーズの蓄積を生かす旨を、ご意見を受けて追加したところでございます。

続きまして、15ページをお開きください。15ページの36番のご意見でございます。全般的な事項に対してのご意見ということで、環境教育推進プランが机上の空論にならぬよう、一人でも多くの区民に実践していただけることを願うというふうなご意見でございますけれども、本プランの区の考え方といたしましては、本プランの推進段階にあっては、多岐にわたる施策・事業を推進していくことが必要不可欠ですと、区が単独で実施することにはもちろん限界がございますけれども、主体間で協力・連携していく協働取り組みを促進いたしまして、広く区民の方々による環境教育の実践につなげていくことを進めてまいります。

私のほうの環境教育推進プラン（第二次）素案に対するパブリックコメントの実施結果の概要は以上でございますが、続きまして、板橋区環境教育推進プランの素案からの変更点ということで、本編のほうをご用意いただければというふうに思います。資料の2-2でございます。それから、こちらのほうも本日参考資料3という形で、板橋区環境教育推進プラン2025素案からの変更点ということで、こちらも参考資料3をつけてございます。こちらのほうもあわせてご参考にいただければというふうに思います。これも変更点を幾つかご紹介を申し上げたいと思います。

まず、一番最初の部分でございます。目次のところで用語解説でございますけれども、用語解説についてというところが目次のところでございます。資料2-2を1枚めくっていただくと目次がございますけれども、これの右側の一番下のところで用語解説というところで追加をしてございます。

それから、次の3ページをお開きください。3ページのところの一番下のところに、注1、注2、注3というところで、注書きが3つ入れてございますけれども、ここでそれぞれ環境保全の情報をここでわかりやすいように、ご理解いただけるように追加したものでございます。

それから9ページでございます。プランの改定についてというところで、こちらのほうも環境基本計画と同様、東日本大震災云々というところもあわせて、こちらも環境基本計画とあわせて書き振りを追加しているものでございます。具体的には9ページのプラン改訂の視点でございますが、1のプランの改定についてというところのちょうど3つ目の段落以降、「なお」書きの手前までという部分に修正を加えたものでございます。

続きまして、25ページから31ページに記載しておる部分でございますけれども、プランの改定の視点の中で、学校の部分について現状分析をしている部分、アンケートをとった結果ですとか、そういった部分を記載している部分でございますけれども、こちらについてはアンケート結果をそのときにまとめてはございましたけれども、改めてアンケート結果をもう一回テーマごとに整理して、流れの形を組み立ての変更をしたものでございます。数字等の変更は当然ございませんので、ただ並べ方を変えたというところでございます。

それから、先ほどパブリックコメントのご説明の中でもお話ししました、33ページでございますけれども、こちらのほうもパブリックコメントでいただいたものにつきましては、本文中にハッチングをかけてございますけれども、こちらの33ページの3つ目の丸の一番最後の「また」の

部分でございます。こちらの文章を追加しているところでございます。

続きまして、ちょっと飛びます。74ページでございます。74ページの部分につきましては、ちょうど4の家庭や地域と連携した環境教育、環境保全活動の展開という部分でございます。その家庭や地域、NPO等との連携を図る環境教育という部分でございますけれども、これは環境に係る問題と接することが体験する具体的などういった活動なのかという部分の記載をお願いしてほしいというご意見が出ましたので、そういったものを具体的にビオトープですか、緑化活動だとか、そういった記載を加えたものでございます。

それから、変更点の4ページ目をお開きください。本文76ページでございます。こちらにつきましては、一番下のところ、区の役割というのが素案の段階ではございませんでした。この区の役割が不明確であるというところのご指摘を踏まえまして、協働取り組みの促進の中で、区の果たす役割という部分を追加したものでございます。

次の右側の77ページでございます。第4章6の(2)の②の調整役という部分でございます。これにつきましては、環境教育の指導ですとか、あるいはその際には環境省による環境教育等支援団体の指定制度や、人材認定等事業の情報等も活用しますという部分を書き加えさせていただいたものでございます。

そして、同じページですけれども、④番の環境教育を広げるネットワークづくりという部分では、パブリックコメントをいただいた意見で追記をした部分が、こちらのハッチングをかけている部分でございます。

そして最後になりますけれども、99ページ以降の巻末資料でございます。こちらのほうも前回まででは、成果指標、個別的な説明だけを記載してございましたけれども、本日の最終案という形で策定における検討経過ですとか、あるいは全プランの進捗とあわせて、環境教育を進める学びの機会の一覧ということと、それから用語解説を加えさせていただいているものでございます。

それから、先ほどの環境基本計画のご説明の中で少し漏れてしまいましたし、同じく環境教育推進プランの中でも同じことですけれども、全て前回までの素案の段階では、各写真とかそういった具体的なものが、調整中というものが非常に多ございましたので、そういったものを全て入れられる、最終形にかなり近い形で写真等も追加できたところではございます。

非常に駆け足になってしまいましたけれども、私からのご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○大西会長 ありがとうございます。

それでは、こちらの環境教育推進プラン2025についてご意見を頂戴したいと思います。

どうぞ。

○松崎委員 すみません、何か私ばかりしゃべっちゃって申しわけないんですが、全体的にはこういう方向でよろしいかと思うんですが、ただ、改めてずっと読んでみますと、私はこの環境教育という取り組みの中で、サイエンス、科学という考え方がはっきりしていないんじゃないかと、言葉の問題でいうと、例えば科学的とか科学のという文言がありませんし、理科のところでも自然観察ということが協調されているんですが、自然観察を通じて科学的に物事を考えるという、科学的な物事の考え方、こういったことがちょっとないんじゃないかな。体験とか自然観察ということは、それは第一歩なんですけれども、環境を考えた場合、それだけでは済まないところがあって、例えばこの中でも出ていますけれども、打ち水なんていうことが取り組みとして紹介されていますけれども、打ち水というのは確かにやってみると何か体感ができるし、ちょっと涼しく感じたり、確かに環境によくなったという体験はできると思うんですけれども、それがどうして地域、あるいは地球環境によくなるのかということには、必ずしも体験では結びつかないところ

ろがあるので、やはりそのことを体験して実感するというだけじゃなくて、どういう根拠があるというか、科学的根拠があるのかということまで、子どものうちから身につけられるようなということを、この段階ですからなかなか取り入れられないと思うんですが、例えばどこかに科学というような言葉を一言入れていただければなというのが意見です。

ちょっと、もうちょっと話させていただくと、板橋区の環境行政、環境教育では、ついこないだまでホテル生態環境館というのが大きな取り組みだったんです。そこに所属していた区の職員が、それこそ環境教育の人材として各学校や各地域に行って、蛍は環境にいいんですということで、環境教育の一つの目玉として板橋区は取り組んできたんですが、ところがその人物、今は懲戒免職になりましたけれども、その人物のやってきたことを私も改めて見直してみると、例えば蛍とクロマルハナバチは共生関係にある、これ全然根拠のない話、あるいは蛍は磁場を感じて、南北にしか張力をしないと聞いて、実際川べりに磁石を埋めさせた工事をさせるとか、そういうとんでもないこともやっている、放射能を浴びると蛍は光らなくなるというようなことを、福島まで行ってやっているというようなことまで、板橋区の職員、環境の職員がやってきた、それが環境教育の人材派遣として行われてきたというようなことがあるということを見ると、大いに反省しなきゃいけない問題なんです。

これは、こういう計画に反省を盛り込むということはできませんから、少なくともその反省から酌み取れるのは、さっき言ったように人の言うことを聞くとか、あるいは体験をするとか、あるいは観察をして見るというだけじゃなくて、そこから何を考え出していくのかという、科学的な思考の方法、科学リテラシーということも最近言われているようですけども、そういった文言をどこかに入らないかなと、今ちょっと68ページあたり、つらつら見ているところなんですけれども、例えば68ページの④のところ、環境教育の位置づけの中に、理科においてというところがあって、この理科においてのところは自然観察で終わっているんですけども、大切なのは自然観察を通じて科学的な物事の見方、考え方を身につけることだと思うし、その辺に科学という言葉が入らないか。あるいはもっと次の行になると、これどこの教科に係るかちょっとはつきりしていませんけれども、技術と社会・環境とのかかわりというようなことがあります。技術というのは、科学、サイエンスと結びつくものですから、そこにちょっとはつきりはしませんけれども、科学と科学技術というようなことになれば、一つ後々科学について説明がつくきっかけになるんじゃないかなと、そういう思いです。

以上です。

○大西会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○宮村環境戦略担当課長 事務局のほうからです。まず1点目の科学というふうな記述は、科学という言葉を使っただけならばというようなお話だったんですけども、本文の40ページの部分でございますけれども、板橋区の環境教育の基本方針というのが第3章で定めてございます。その中の40ページの一番上のところでございますけれども、環境にかかわる問題を客観的かつ公平な態度で捉えることということも、今委員のおっしゃっていた科学的な原因を追究しというふうな記述をさせていただいているところではございます。

また、21ページに、エコポリスセンター登録団体が実施している環境教育等の、これはアンケートの結果ですけども、一覧がありまして、それに答えていただいた団体名として、板橋区の子どもの科学を推進する会というのがございまして、そういった団体さんを子どもさんたちの教育の中で、講座とかワークショップの中で教育させていただいていると。もちろん学校教育の中でもそういった視点を踏まえて、基本方針を踏まえて進めていければなというふうには考えてござ

います。

私のほうのご説明は以上でよろしいでしょうか。

- 大西会長 今のをまとめると、既を書いてあると、一言で言えばそういうことですかね。終わりの重点施策とかこれからやる取り組みとか、そういうところにどこか書けるところがあれば、なおいいんじゃないかと。今おっしゃったのは、特に基本指針のところ、第3章に書いてあるということですね。第4章とか第5章の中で書けるところがあれば。

ご意見は非常に重要なご意見だと思いますし、私の本職の学術会議としても、大変我が意を得たりというご意見であります。ちょっと一つ工夫して、もう一カ所ぐらい科学を入れるということで。バナナのたたき売りじゃないんだけど、大事な言葉だと思いますね。

それでは、ほかにご意見がありましたらお願いします。

どうぞ。

- 五十嵐委員 学校の教育の中で、これから教育委員会のほうも調べ学習も力を入れていくということを言っているものですから、やはり観察とかいろいろして、あとは自分が気になったことをしっかり調べていくということが大事で、学校と図書館がこれからもっと連携していくとか、いろいろ今言っているのも、どこかでもし書き込むことが難しいとしても、そういうことも念頭に置きながらやっていただけると、ありがたいなというふうに思ったんですけども、せっかく学校と図書館の連携をこれから強めていくというふうにもう片方のほうで言っておりますので、その辺はいかがでしょうか。

- 大西会長 ワードとしては、調べ学習という言葉が入っているといいということですか。

- 五十嵐委員 意識的にも。

- 大西会長 そうですか。事務局から答弁がありますか。

- 宮村環境戦略担当課長 今の委員ご指摘のとおり、本文のほうに反映できるかどうかちょっと検討が必要なんですけれども、環境教育推進プランにつきましては、私の環境戦略担当課と教育委員会の指導室が一緒になってつくられていったものでございます。教育委員会と連携しながら、こういった冊子をつくってございますので、その内容につきましても、今いただいたご意見につきましても、引き続き教育委員会のほうと協議させていただければというふうには思います。

- 大西会長 調べ学習という言葉がテクニカルワードになっているんですかね。

- 宮村環境戦略担当課長 今委員のおっしゃられた調べ学習という言葉は、69ページのところに出てまいります。69ページの一番上の環境教育の学習方法というところで、読ませていただくと、「小学校・中学校とも体験学習、調べ学習といった作業的・体験的学習が重視されていますけれども、環境学習を積み重ねる中で、知識・理解とともに実生活における実践力を培うように学習方法や評価等を工夫することが大切で」というふうに記載させていただいているところでございます。

- 大西会長 言葉尻を捕らえるじゃないけれども、今の読み上げていただいた、この「が」というのが気になりますね。「いますか」と2行目にありますけれども、「が」というのは何かこれ「しかし」ということだから、前のを否定しちゃう文脈でもあるので、これはちょっと修文したほうがいいのかはありますが、これ調べ学習・体験実習を否定していないわけですよ。こういう重視されていることを踏まえて、さらにこういう工夫をすることが大切だと言っているんですよ。ちょっとその趣旨がはっきりするように、ちょっと文章を直したほうがいいのかと思います。

ありがとうございました。

ほかにご指摘がありましたら。

どうぞ。

○成島委員 よろしくお願ひいたします。

今、食品ロスということが、すごいテレビと新聞等々でも注目されていると思うんですけども、この本文の中というよりも学習指導や配付のものの中に、食品ロスということの観点というかを入れていただけるのか、ぜひ入れていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○大西会長 食品ロス。

○成島委員 食べられるのに捨ててしまうということで、家庭からもそれが半分ぐらい出ているということで、自分たちからできることから始めようという感じで、学習の資料の中に入れていただきたいなと思いました。

○大西会長 いかがでしょうか。

○宮村環境戦略担当課長 まず、食べ物のことに関しましては、40ページのところに、食べ物はどこからくるんだろうと、先ほどの委員からのご指摘の食品ロスということは、少し違うかもしれませんが、食品ロスということは違いますけれども、食べ物に関してはこういった記載はしてございますけれども、あと、子どもたちへの、この本編の中にも紹介しております「未来へ」というのがございまして、そちらのほうに記載がちょっとあるのか今、確認はしている最中でございますけれども、あるいは板橋区の環境教育プログラムというのが、前プランから策定してまいったものがございます。そういったプログラムを使って大人の方、それからもちろん小学校・中学校、高校生、大人までの環境教育を実施しているところでございますけれども、あるいはその事業を紹介しているところでございますけれども、そういった中に今委員のご指摘いただいた具体的な食品ロスとか、あるいは食品にかかわることについてプログラムをつくって紹介していくとか、そういった方法がより具体的にご紹介できるというふうには思いますので、そういったところでも反映できればなというふうには考えてございます。

○大西会長 どうぞ。

○五十嵐委員 すみません、今のところを拝見して、ちょっと気がついたんですけども、40ページのところの食べ物はどこからくるんだろうというところで、せっかくいいことを書いていて、これについてはフードマイレージという言葉がありますので、フードマイレージという言葉も、せっかくだからここに入れてしまっはいいのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○大西会長 いかがでしょうか。

○宮村環境戦略担当課長 40ページのところの記載に、フードマイレージというのを入れたほうが良いというご意見でございます。フードマイレージという言葉はどこに入れるのが一番適切なのかというのが、ちょっと調整は必要なのかなと思うところではあるんですけども、この本編の中で先ほどから引き合いに出ささせていただいています、教育委員会のほうでつくっております、小中学生向けの「未来へ」というテキストの中に、フードマイレージというのを説明している項目がございまして、日本は非常に食料が自給率が低いというところもございまして、その辺の記述がございまして、ここではちょっとご紹介をさせていただくと、てんぷらうどんを例にとり、各エビですとか、あるいは小麦粉ですとか大豆とか、そういったものがどういったところから運ばれてくるというところを紹介している部分がございまして、これでフードマイレージの部分の説明が全て賅われてしまうのかという部分もございまして、本文中にもそういった記述を入れることができないかということは、再度事務局のほうで調整させてもらいたいというふうには思います。

○大西会長 比較的いろんなところ、新聞なんかでも使われる用語になってきていると思うので、

入れる方向でうまい場所を見つけてください。

ほかにご指摘ありますでしょうか。

ありがとうございました。大体ご意見出たようであります。

ご指摘については、おおむねご意見に沿って何らかの工夫をすると。最後の食品ロスはどうなったんだっけ。その言葉は今入っていないんですね。これはほかで、ただ、実践的にはそういうことが既に概念として使われていると、板橋区の中でも取り組まれていると、そういう問題について認識して取り組んでいるということではありますが、そういうことでよろしいのでしょうか。

それともこの本文にどこか入れろという、成島委員のお考えを。今の答弁でよろしいですか。

○成島委員 資料等々に、学習の資料のところに入れていただければなど、学びの。

○大西会長 ということですね。わかりました。じゃそういうことで、本文では特に修正は必要ないということでもあります。

ちょっと前に戻って恐縮なんですけど、私からマイナーな点で、先ほどの基本計画の、ちょっと前から気になっていたのは、大したことじゃないんだけど、例えば40ページなんかを開いていただくと、目指す方向性という表の一番右に矢印が書いてあるんだけど、この下に影があるんですね。何で影があるのかなど。全部影が丁寧についているので、影ないほうがすっきりしているかなと思いますので、マイナーな点ですけども、ご検討ください。

それでは、あと、今の環境教育推進プランのほう、こちらはちょっとたてつけが、作成方法が基本計画とは違うんですね。ただ、両方とも審議会の名前を出すので、後ろを見ると何となくわかるんだけど、はっきりどういう手順でつくったかということは、文章で書いていないように思うんですね、年表では書いてありますけれども。だから、どこかにどういう経緯でつくって、主たる作成に当たって審議をした機関がどこだということが、これわかるようにしておいたほうがいいんじゃないかと。

これは100ページに書いてある策定検討委員会の皆さんが中心となって議論したということなんですかね。100ページの上のところ、板橋区環境教育推進プラン（第二次）策定検討委員会というのがありますよね。この方々が議論したということなんですかね、区民、事業者、教員、保育士、区職員。どういう経緯ですか。

○宮村環境戦略担当課長 すみません、100ページのところの検討組織の構成という部分の上の部分でございますけれども、これはこの環境教育推進プランを見直すに当たって、ワークショップを複数回実施をさせていただきました。もちろんここに記載させていただきました区民、事業者、教員、それから保育士、区職員で構成したメンバーでございますけれども、この本編そのものを1章からずっと追いかけて、最終章まで校正に当たってもらったという形ではなくて、区民の方、あるいはさまざまな場面場面の方が、どういうふうな取り組み方をすれば環境教育に取り組んでいけるだろうということを、さまざまご議論をいただきました。

その部分につきましては、本文中のちょうど78ページ以降、78、79、82まで、その検討組織というところには活動した内容を記載してございます。ですので、一番ご議論いただいたところでは、申しおくれましたけれども、環境教育推進協議会と、こちらの資源環境審議会に諮る前に、環境教育推進協議会のほうにお諮りをして、そこでたくさんのご意見をいただいて、それでまた本文に反映をさせて、最終的に資源環境審議会の皆様のほうにまたご意見をいただくというふうな、段階的な形をとってございました。そういう集中的にこういうご議論、全編にわたっていただいたという形の作業部会みたいなものはございませんけれども、全ての会議体でいろんなさまざまなご意見をいただいて、集約していったというのが経緯の主体というところではございません。

○大西会長 今回の言われたことを、これが99ページの検討経過に年表的には反映されていると思うんですが、ただ、これだと会議を開いたということがわかるだけで、それぞれがどういう役割を果たしたかがわからないので、何かどこかにそれを書いておくと、どうやってつくったかがわかるんじゃないかと思うんですけれどもね。我々が最終的責任を持つということになるわけですね、表に審議会と書いてあるので。ただ、審議会の議論だけではなくて、いろんなところで議論していただいたのを、審議会として最終的に承認を含めてまとめたということだと思うので、そのことがわかるようにしておいていただくといいと思います。

○宮村環境戦略担当課長 今回の意見の主な内容ですと、確かに会長のおっしゃったとおり、開催しましたと、何について開催したとかというところだけしかわからない部分がございますので、この部分については、ちょっと追記をしていきたいというふうに思います。

○大西会長 それでは、そういうことで、今出た修正を行うということ、これもそんなに大きな修正ではないと思いますので、これもきょう最終的にまとめたほうがいいということですね。今の修正を行うのを私のほうで確認させていただいて、最終取りまとめというふうにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、一任ということでまとめさせていただきます。

それでは、一応審議としてはここで全て終わったということになります、きょう予定していたものですね。

まだちょっと早いですかね。区長さんのご都合は大丈夫ですか。

それでは、初めにご審議をいただいた板橋区環境基本計画（第三次）について、板橋区長へ答申を行いたいと思います。まもなく区長さんこちらにお越しになるということでもありますので、その前に皆さんへ答申についての文章をお配りさせていただきます。この文章を確認して、これは前文で本体ではありませんけれども、きょうのためにきょうお渡しするということでまとめていただいたものでありますので、まずこの文章を事務局から読み上げていただくことにします。よろしくをお願いします。

○宮村環境戦略担当課長 それでは、板橋区環境基本計画（第三次）の策定について答申でございますけれども、僭越ながら私のほうから読み上げさせていただきます。

平成26年9月9日付26板資環戦第87号により諮問のありました、標記の件につきまして答申します。

この諮問に対して本審議会では、さまざまな手段により多くの方々から意見をいただきながら、約1年半にわたり審議を重ね、ここに板橋区環境基本計画（第三次）の策定について答申をまとめることができました。

板橋区環境基本計画（第二次）の策定から7年が経過し、その間、気候変動による環境への影響の増加、東日本大震災に伴うエネルギー需給の逼迫による省エネルギーや節電への取り組みの進展、再生可能エネルギー普及の加速化、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えた水素等の新エネルギー技術の活用、国際社会における新しい温暖化対策の枠組み合意など、区を取り巻く状況が大きく変化したこと、並びに現行計画の目標年度（平成27年度）が終了することや、区政の長期的な指針である基本構想、基本計画が改定されたことを踏まえ、現行計画の進捗状況を検証・評価し、環境施策の再構築と強化を図りました。

第三次の環境基本計画では、新たに環境像を「人と緑を未来へつなぐスマートシティ“エコポリス板橋”」として掲げ、6つの環境分野ごとに課題に対応した基本目標・環境施策を示し、それぞれに環境指標や活動指標を設定し、進行管理を適切に行えるようにいたしました。また、本計画で重点的に取り組むものを「リーディングプロジェクト」として位置づけ、取りまとめまし

た。

本答申の検討過程においては、環境に関する区民アンケート調査や公募区民による区民検討会議による提言、関係団体等からのヒアリング、パブリックコメント制度による意見募集など、多くの区民の意見が反映されるよう配慮しました。

本答申の新たな環境基本計画が、区民・事業者・区の全ての主体がそれぞれの立場、あるいは協働で環境に配慮した取り組みを進めるための指針として、十分に活用されることを期待します。

以上でございます。

○大西会長 という答申文をつけてお渡ししたいと思いますが、何かこれについてご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか、こういうことで。いろんなことについて配慮して書いてあると思いますので。

それでは、この文をつけて区長さんに環境基本計画についてお渡しをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○手島委員 すみません、ちょっと区長さん見えるまで。見えたらやめます。

○大西会長 後でまたちょっと時間ありますから。

○手島委員 そうですか。もうそれで終わりかと思って。

○大西会長 終わりですけども、特別につくりますから。

○手島委員 それほどのことじゃないんです。

○大西会長 もう見えますよね。後でもよろしいですか。

○手島委員 もちろん。

○大西会長 先生も後でいいですか。

〔区長入室〕

○坂本区長 このたびはいろいろと長いことありがとうございました。

○大西会長 それでは、きょう審議会を開きまして、環境基本計画について取りまとめました。細部、若干修文が残っていますので、それを施して区長さん、正式に本体をお届けしたいと思います。これ目録というか、ほぼ内容は固まりましたので、大変審議会でも熱心に議論していただきまして、職員の皆さんも頑張ってくださいました。お渡しさせていただきます。活用をよろしく願いいたします。

○坂本区長 しっかりと受け止めて頑張ってくださいますので、ご指導のほどお願いいたします。どうもありがとうございました。皆様どうもありがとうございました。

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 それでは、ここで区長よりご挨拶を申し上げます。

○坂本区長 皆様こんにちは。きょうは早朝から年度末の、また雨が降る中、きょうは皆様方に環境審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

一昨年9月に諮問をさせていただきました。これまで1年半、5回の審議会を開催をして、皆様にご審議をいただきました。大西会長様初め、また三橋副会長様、各団体の関係の皆様、議会の皆様方、また一般の関係の皆様方、長い間本当にありがとうございました。

今回の答申の中におきましては、おおむね10年後の目指すべき環境像の設定をしながら、特に6つの環境分野ごとに、各分野の方に対応しました基本目標、また環境施策及び環境の指標、また活動の指標設定をしまして、それを進行管理をして適正に管理していこうというようなご提言をいただきました。

中には重点的に取り組むべきものとしましては、5つのリーディングプロジェクト、これにもご提言をいただきまして、大変わかりやすい内容になったと思っております。また、こうしたことを踏まえまして、新しい環境基本計画を決定をしてまいりたいと思いますので、どうぞ皆様に

はこの行く末を見守っていただきまして、時にはまたご指摘をいただきたいと思っております。

区のほうでは、これまで昨年10月に板橋区の基本構想の改定をいたしまして、おおむね10年後の区の将来像を「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち板橋」という新しい構想を策定をいたしました。この構想を受けまして、区の総合計画を計画的に推進をしていく方向性と目標を示した板橋区基本計画2025、また、基本計画の推進をするための具体的な内容として、いたばしNo.1 実現プラン2018、これを本年の1月に策定をいたしました。新年度から始まります基本構想とこの基本計画、また実施計画と今回の環境基本計画の第三次の取り組みを、これを着実に全体的に歩調を合わせながら、スピード感を持ちながら取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも今まで以上のご指導をお願い申し上げたいと思っております。

また、本年度もご審議いただきました板橋区環境教育推進プラン2025についても、新年度から着実に進めてまいりますので、あわせてご指導のほどをお願い申し上げます。

最後になりますけれども、改めて大西会長様、三橋副会長様、また委員の皆様方のご尽力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げて、私からのお礼のご挨拶にかえます。皆様長い間本当にありがとうございました。

○大西会長 どうも坂本区長さんありがとうございました。

それで、審議はおわったんですが、さっき手島委員から、もしご発言がありましたらお願いします。

○手島委員 前回の審議会のときに、新聞・缶等の持ち去りについて、かなりな年間の金額になるというようなことを、ちょっとほかからも伺ったんですけれども、やはり官産学で、官といっても区がお金をお出しになって、産学でそれを持ち去られないような容器等を研究開発していただけたらば、かなり金額が減るし、それから私たちの日常生活の中で不可欠なトイレットペーパーとか、そういうものの値上がりもある程度は抑止されるのではないかなというように思っております。

ですから、ほかの自治体でもそういうお悩みをお持ちということを伺っておりますので、これは素人の考えでございますけれども、そういうのができたらば、板橋区の産業もいいのではなからうかというように、勝手に想像いたしておりますけれども、その辺のことについての3者の協働によって、ぜひおつくりいただけたらばありがたいなというふうに思っております。

○大西会長 ありがとうございます。事務局のほうで。

○長谷川清掃リサイクル課長 大変貴重な意見ありがとうございます。

前回のときに、パトロール等のご説明はしたかと思っておりますけれども、その後町会、自治会さんを通して今、古紙回収に板橋区独自の回収袋をつくりまして、ぱっと見、これは区民の方が出したとわかるような、わかりやすい紙袋ですけれども、それに出していただくことで、持ち去りにくい環境を今つくろうということで、ことし今始めております。また、これについて実施をして、またほかの方法も含めて、そういった持ち去りがしにくい環境をつくるためにどうしたらいいかということについて、さまざまな意見をお伺いしながら、また進めていきたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

○手島委員 ありがとうございます。それでも持っていきますよ、わかって持っていくんですから、幾らそういう紙袋であっても、持ち去りやすくなるだけで。ご検討お願いいたします。

○大西会長 実証すると言われているので、また効果がなければ、ほかの方法も追加していく必要があるんだろうと思っております。

最後に三橋副会長さんから一言ご発言いただきます。

○三橋副会長 一言というか、非常にいい環境基本計画ができました。

一つちょっと事務局のほうに、最後の仕上がり具合として配慮してほしいなと思うのは、年号の問題なんですけれども、例えば平成37年、今から10年後、2025という年号が、不幸にしてなくなっちゃっている可能性もあるわけですよ。したがって、適当なところに西暦を入れて、平成何年が西暦では何年だというのがわかるように配慮してほしいんですよ。全部入れる必要ないですけれどもね。特に見通しの部分、それに平成37年だけじゃなくて、括弧して例えば2025年とか、そういうような形にさせていただくと、長持ちするんじゃないかなというふうに思いますので、読みやすさという点で、よろしくお願いします。

○大西会長 ありがとうございます。確かに環境問題、2050年を視野に入れていきますから、平成37年はあるような気がしますけれども、2050年という平成であるのかなはちょっと誰もわからないところでもありますので、そういう工夫もさせていただくといいかなと思います。

それでは、どうもありがとうございました。これをもちまして、第45回資源環境審議会を閉会いたします。皆さんどうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 それでは、これで本日の予定は全て終了しました。大西会長、委員の皆様、大変長時間ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

午前11時50分閉会